

2020年度事業報告

公益財団法人航空機国際共同開発促進基金（以下「基金」という。）が2020年4月1日から2021年3月31日に至る2020年度において行った事業の実施状況は以下のとおりであり、一般会計による助成事業【公1】、情報収集及び情報提供事業【公2】、開発促進基金会計による助成事業【公3】の全てが公益目的事業である。

助成事業については、2020年度に新たに助成金交付対象事業として選定された国際共同開発事業はなかった。2020年度に助成を実施した開発事業は、機体・エンジン・装備品について、開発中の案件が5件、開発を終了して事業化を推進中の案件が2件の計7件である。

情報収集及び情報提供事業については、航空機等に関する「解説概要」の作成、「技術開発動向調査報告書」の作成、国内及び海外の航空機産業に関する調査研究を行うとともに、「航空機業界動向情報」を編集するなど、我が国航空機産業の発展に向けた取り組みを行った。一方、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、海外研究者等の招聘、国内研究者等の派遣及び航空機の開発等に関する「講演会」の開催は実施を見送った。

I 事業の概要

基金の事業は、一般会計による事業と開発促進基金会計による助成事業とに区分され、一般会計からは助成事業の事務処理や航空機産業の発展に向けた調査研究事業の費用などを、開発促進基金会計からは助成事業の開発助成金を、それぞれ支出している。

1. 一般会計による助成事業【公1】

航空機等の国際共同開発事業に係る助成金交付対象事業への選定申請があった場合、基金は航空機工業振興法に基づく「指定開発促進機関」として、「選定委員会」において、同法第5条に基づき定められた「国際共同開発の助成に関する基準」への適合性を審議し、助成業務規程等に基づき、開発助成金の交付に関する諸手続きや交付決定に係る審査を行った上で、開発助成金を交付することになっている。

1) 「選定委員会」による新規助成事業の審議及び選定等

2020年度には、新たな助成金交付対象事業の選定申請はなく、選定委員会は開催されなかった。

2) 開発助成金の交付、開発助成金の額の確定及び納付金納付額の確定等

① 開発事業者等から開発助成金交付申請書を受け付け、助成業務規程等に基づき、内容を審査し、助成金交付決定の手続き等を行った。

② 開発助成金を交付した開発事業者等から提出された開発事業の実績報告書について、助成業務規程等に基づき、助成事業の進捗状況を調査し、開発助成金の額の確定の手続き等を行った。

③ 開発事業者等から提出された納付金納付額等報告書について、納付金納付要綱等に基づき、売上高、製造原価等を調査し、納付金納付額の確定手続き等を行った。

なお、上記の開発助成金の額の確定及び納付金納付額の確定等については、開発事業者等の事務所・工場で、会計帳簿や開発された製品等の確認を行う等、基金の役職員による実地調査を行った。

2. 情報収集及び情報提供事業【公2】

1) 航空機等の国際共同開発事業を促進するために必要な情報の収集

経済産業省、一般社団法人日本航空宇宙工業会及び一般社団法人日本航空宇宙学会から公表される資料及び業界誌等を用い、航空機等に関する政策動向、市場動向、技術動向及び国際共同開発の現状等について情報を収集した。

2) 航空機等の国際共同開発事業を促進するために必要な情報の提供

① 「航空機産業調査委員会」（委員長：奥田章順 株式会社三菱総合研究所客員研究員）を開催し、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延が航空バリューチェーンに及ぼす影響について調査・分析を行い、概要をホームページに公開した。

② 「技術開発動向調査委員会」（委員長：石川隆司 名古屋大学特任教授）を開催し、航空機市場並びに機体、エンジン、装備品及び航空システム・航空管制・

無人機・飛行制御等に関する最新技術動向について調査・分析を行い、「技術開発動向調査報告書」としてホームページに公開した。

③ 「航空機関連動向解説事項選定委員会」（委員長：青木隆平 東京大学大学院教授）を開催し、航空機市場、研究開発、製造及び販売の各分野の最新動向として以下の7テーマについて調査・分析を行い、「解説概要」としてホームページに公開した。

- a. 水素燃料航空機の研究開発動向
- b. 国内における航空機装備品関連環境試験施設「産業振興と人材育成の拠点」
- c. 機体騒音低減技術の研究開発動向
- d. 複合材構造の非破壊検査・修理技術の最新動向
- e. 感染症拡大による航空輸送需要への影響と要因
- f. 次世代ドローンや空飛ぶクルマのバイオミメティック技術
- g. 航空機の与圧・空調システム

④ 海外の業界誌等を用いて、最新の主要な情報を分類・整理して翻訳し、「航空機業界動向情報」を編集した。

3. 開発促進基金会計による助成事業【公3】

(1) 開発助成金の交付

開発事業者等に対し、以下の開発助成金（1号助成金、2号助成金（以下「利子補給金」という。））を交付した。

1-1) 次期中型民間輸送機(B787)開発事業

[開発事業者：(一財)日本航空機開発協会、承継者：民間航空機(株)]

効率性を重視し、環境適合性、快適性、利便性等を追求した200～250席クラスの中型民間輸送機の開発を、2004年度から米国ボーイング社と共同で開始し、2011年度をもって完了した。

2012年度以降は利子補給金を助成中であり、2021年度までの利子補給金の内、2020年度分を助成した。

なお、開発の終了に伴う量産事業への移行にともない、2011年10月1日付けをもって、この事業は一般財団法人日本航空機開発協会から民間航空機株式会社へ承継されている。

1-2) 次期中型民間輸送機(B787)開発事業(エンジン)

[開発事業者：(一財)日本航空機エンジン協会]

最新技術を適用し、高性能化、軽量化、低騒音化等を追求したB787用新型エンジンの開発を、2005年度から米国ゼネラル・エレクトリック社(GE n x)、英国ロールス・ロイス社(T r e n t 1 0 0 0)と共同で開始し、2010年度をもって完了した。

2011年度以降は利子補給金を助成中であり、2022年度までの利子補給金の内、2020年度分を助成した。

2) 次世代中小型民間輸送機用エンジン(PW1100G-JM)開発事業

[開発事業者：(一財)日本航空機エンジン協会]

優れた効率性、環境適合性、運航費用の優位性を有した120~220席クラスの次世代中小型民間輸送機用エンジン(PW1100G-JM)の開発を、2011年度から米国プラット・アンド・ホイットニー社及び独国MTUエアロ・エンジンズ社と共同で開始した。2020年度には、1号助成金と利子補給金を助成した。

3) 大型民間輸送機(777X)開発事業

[開発事業者：(一財)日本航空機開発協会]

安全性の確保を前提として、優れた効率性及び操縦性、価格上の優位性等を有する310~399席クラスの大型民間輸送機(777X)の開発を、2014年度から米国ボーイング社と共同で開始した。2020年度には、1号助成金を助成した。

4) 次世代大型民間輸送機用エンジン(GE9X)開発事業

[開発事業者：(一財)日本航空機エンジン協会]

優れた効率性、環境適合性、運航費用の優位性を有した310~399席クラスの次世代大型民間輸送機用エンジン(GE9X)の開発を、2014年度から米国ゼネラル・エレクトリック社と共同で開始した。2020年度には、1号助成金と利子補給金を助成した。

5) 中小型民間輸送機関連技術開発事業

[開発事業者：(一財)日本航空機開発協会]

120~229席クラスの次世代中小型民間輸送機は、機体の設計開発の高度化及び高付加価値化に寄与するシステム統合技術が要求されるため、その要求への対応としてシステム関連基礎技術を技術実証するための関連技術(発電システム技術・高揚力システム技術・電源安定化システム技術)の開発を、2014年度

から米国ボーイング社と共同で開始した。2020年度には、1号助成金を助成した。

6) 次世代中小型民間輸送機用エンジン（次世代GTF）関連技術開発事業

[開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会]

効率性・環境適合性の格段の向上及び運航費用の低減を目指す次世代中小型民間輸送機用エンジン（次世代GTF）の中核技術である軽量で高効率な低圧系システム関連技術及び先進燃焼システム関連技術の開発を、2017年度から米国プラット・アンド・ホイットニー社と共同で開始した。2020年度には、1号助成金を助成した。

(2) 納付金の徴収

開発助成金の交付を受けた開発事業者等から、国際共同開発の事業の成果の利用により開発事業者等が得た収入又は利益の一部を、開発助成金の交付の事業に充てるための納付金として徴収している。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により開発事業者等の資金繰りが急激に悪化したことを受け、経済産業省の「航空機開発助成事業費交付金に係る納付金納付要綱」が一部改正され、第2四半期以降に納付期限が到来する納付金については徴収を猶予した。

1) 民間航空機用ジェットエンジン（V2500）開発事業

[開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会]

最新技術を駆使して燃費効率を高めた高性能、低騒音、低公害の中型民間航空機に搭載するジェットエンジンの開発を、5か国（日、米、英、独、伊）の国際共同事業で開始し、1995年度をもって完了した。1996年度以降は利子補給金を助成してきたが、2000年度で助成を終了した。

2020年度に徴収予定であった納付金については徴収を猶予した。

2) 小型民間輸送機用エンジン（CF34-8）開発事業

[開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会]

リージョナル航空機（70席クラス）用として需要が見込まれた小型民間輸送機用エンジンの開発を、1996年度から米国ゼネラル・エレクトリック社と共同で開始し、2004年度をもって完了した。2005年度以降は利子補給金を助成してきたが、2010年度で助成を終了した。

2020年度に徴収予定であった納付金については徴収を猶予した。

3) 中小型民間輸送機用エンジン（CF34-10）開発事業

[開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会]

リージョナル航空機（90席クラス）用として需要が見込まれた中小型民間輸送機用エンジンの開発を、2000年度から米国ゼネラル・エレクトリック社と共同で開始し、2006年度をもって完了した。2007年度以降は利子補給金を助成してきたが、2014年度で助成を終了した。

2020年度に徴収予定であった納付金については徴収を猶予した。

4) 次期中型民間輸送機（B787）開発事業

[開発事業者：（一財）日本航空機開発協会、承継者：民間航空機（株）]

効率性を重視し、環境適合性、快適性、利便性等を追求した200～250席クラスの中型民間輸送機の開発を、2004年度から米国ボーイング社と共同で開始し、2011年度をもって完了した。

2020年度に徴収予定であった納付金については徴収を猶予した。

5) 次世代中小型民間輸送機用エンジン（PW1100G-JM）開発事業

[開発事業者：（一財）日本航空機エンジン協会]

優れた効率性、環境適合性、運航費用の優位性を有した120～220席クラスの次世代中小型民間輸送機用エンジン（PW1100G-JM）の開発を、2011年度から米国プラット・アンド・ホイットニー社及び独国MTUエアロ・エンジンズ社と共同で開始した。

2020年度に徴収予定であった量産転用治工具使用料については、第1四半期分を徴収し、第2四半期以降分については徴収を猶予した。

II 運営組織及び事業活動の状況の概要

(1) 公益目的取得財産残額

2020年度末日における公益目的取得財産残額 13,483,296,462円

(2) 評議員会

第68回定時評議員会（2020年6月15日）

評議員の選任の件

理事の選任の件

監事の選任の件

報告事項

(3) 理事会

第85回通常理事会（2020年5月27日）

2019年度事業報告及び決算の件

2020年度事業計画及び収支予算の変更の件

2020年度の会計監査人に対する報酬の件

第68回定時評議員会の決議の省略の件

第86回臨時理事会（2020年6月15日）

会長、理事長及び副理事長の選定の件

第87回臨時理事会（2020年9月28日）

専務理事の選定の件

事務局長の選任の件

第88回通常理事会（2021年3月12日）

2021年度事業計画及び収支予算の件

(4) 登記

2020年6月15日 評議員4名の退任、評議員5名の就任、評議員5名の重任、理事3名の退任、理事5名の就任、理事6名の重任、監事1名の退任、監事1名の就任、監事2名の重任及び会計監査人の重任に伴う変更登記

2020年10月1日 評議員1名の辞任及び理事1名の辞任に伴う変更登記

III 附属明細書

2020年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。